

大

平29柳土第106-62号
平成 30年 1月 22日

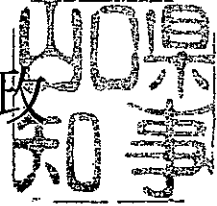
(有) ひらお

石田 惣一 様

山口県知事

村岡

嗣政



一般建設業の許可について（通知）

平成 30年 1月16日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号 山口県知事許可（般－29）第 18889 号

許可の有効期間 平成 30年 2月12日 から 平成 35年 2月11日 まで

建設業の種類

土木工事業
石工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業

とび・土工工事業
管工事業
舗装工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 平成 35年 1月 12日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

LW010